

室 蘭

第 23 號

發行所 星 蘭 市 役 所
發行人 高 橋 榮 一
印刷所 星 蘭 民 報 社

(九月一日現在)

人	世帶數	男	女	死	生	轉入	轉出	動用總數	世帶數	人
一八三	五	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二

納税積立がまず第一

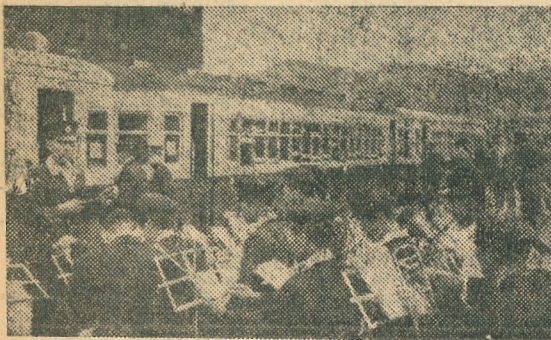
納税は出張所で

利便をはかる試み

利便をはかる試み

納税者の利便のため市役所、職をも税金各使用料、手数料の取
西支所以外に祝拜、母産、車室
扱ひをせしめます福利利用する
蘭、中島、本輪西の各出張所で

爽快・秋風きつて



ジーセル・カー復活

台座まつてかゝりて睡れた九月十五日かねて市民待望のジーゼル・カー試乗会が行われた。全通で芝園鏡のみの運轉で來園の札付管理局長以下鉄道關係者市内警察總長、市議會議員、交通運輸關係者其他知名多數の招待者一行は芝園駅バントの満室に迎へられて構内に待期のジーゼルカー三輛に分乗、皆覆しガソリンカーのまゝの疾しくかざられた車内の暖かになつて満腹しく綺麗なためクローマンスカーと云つてさうかくと贊める者、新聞片手にこれが読めなまゝとて試験官領取で張切寫眞はバントの演臺に添はれつゝ初進行してジーゼルカー

電氣ガス税は電氣ガスの使用
者に賦課されます

6 廣告稅

廣告税は請生主に対し酌量
れす

▽税率は次の通り

3 自轉車稅

自動車税は四月一日現在の自動車所有者に対し賦課され、
又税額は一台中につぎ年額三百

4 荷車稅

荷馬車は四月一日現在の荷
馬車所有者に対し賦課されま
す

▽税は次の通り

1、荷積牛馬車	年額四百円
2、荷積用漁業用	年額八百円
その他	年額八百円
3、荷積小車及びヤケ	年額三百円

納税は五月（今年に限り九月）

室蘭市場四

昭和二十四年薩翁翁の強制撤廃に次いで、つぎは強制が廃止されて本年四月以降は全面的に強制のワタが解かれ、自由経済を遂行したのであるが、果敢と積極的のバンスン市場取引公正委員及びじめ生産、消費者の利益保護、自給の北瀬川東側農産物の制限されずにありぬる市場五ヶ年を期限として知事が許可し、知事が必要を認めるとは、市場建物の改装、移転、構造、設備また縄目の他に変更を命ずることが

鉄口鑛^① 港町^② 大町の海岸
町^③ 祝津海岸^④ 大黒島^⑤ 増子
浜^⑥ 富信浜^⑦ 追浜^⑧ 浜のチヤ
ツナイ^⑨ 地球岬^⑩ 19トウガリシ
ミヨイタン^⑪ 21南部陸^⑫ 2測
量山^⑬ 3室蘭岳^⑭ 及びその付近
その他

◆ 楊椒^⑮ キヤビ不版

◆ 申込所^⑯ 市役所商工課内觀
光協成事務局または室蘭商工
会館所

◆ しめ切期日^⑰ 十月二日

◆ 審査方法^⑱ 指定地域域に
入選 点作件 点選出

◆ 賞^⑲ 入選五〇〇円、佳作三
〇〇円他に市長賞、会頭賞、
題辭賞、民衆賞

◆ 発表展示会^⑳ 十一月三日(一)

市では乳幼児の保健指導と妊産婦の衛生思想啓蒙を織込み本年度乳幼児体力検査を左記により行いますから該当者は現れなく

次の日程でラジオ集いがあるから多數出席下さい

◆九月二十三(土)午後十二時三十分(市役所会議室)

次の日程でラジオ集いがあるから多数出席下さい

◆九月二十三日(土)午後十二時三十分(市役所会議室)

題名「家庭の幸福はここにあり」

あるじやうぢ
 ◆九月二十五日(日)午後二時(天沢小學校)
 題名「戰後派娘をどう思ふか」
 ◆九月二十九日(金)午後一時(鶴ヶ崎中學校)
 題名「避暑期の子供を持つてお母様方」

病院および療養所等の入院患者
に対してはすでに主食の加配を

実施中でありますが今般々にはその適用範囲を拡大し在宅医療患者に対しては栄養の改善向上を図る爲主食の加配を九月より実施します、該当の方は、在宅医療患者に説明書交付申請書と医師の診断書を保健所に提出し在宅

賞金財務課で引替中

[illegible]

九都市奎園として外來客の旅
に恵め、また來訪者の良き記
作補助金を交付する

[illegible]

砂糖小賣店

同委員會開催の結果次の通り
定しましたから該当事者（満一
以下の乳児及妊婦）は乳児用
補糧乳入替給與票で自分の都合
よい店に提出購入予約をして
いただきます。

町町 近藤ナミ、祝津町加藤
公武、小森町町伊藤要治、港
町赤木信吉、海濱町福土正一郎
町町古澤直治、泉町藤智三四
濱崎町藤田松太郎、栄町文
正正一、大町大田正一、舟見町
鉄蔵、公内町平石誠、新
大橋、母恋北町田嶋重蔵
半一、明森正道、母恋南町
兵衛、弓削寛、御前水町北
雄、御崎町小森芳雄、柳西

お知らせ

市税の納期が次のように決定になりましたから期日までには必ず完納願います

十月一日から
十月三十日まで
(第一期分)

十一月廿日から（第二期分）
十二月廿日まで
二月二十日から（第三期分）
三月十日まで
固定資産税（土地・家屋）
九月三十一日まで（第一期）
十月二十日から（第二期分）
十一月十日まで
一月二十日から（第三期分）
二月十日まで

十一月廿日から
十二月十日まで（第一期分）

二月二十日から
三月十日まで（第二期分）

九月十六日から
九月三十日まで

荷車稅

電灯ガス税 毎月廿五日まで

廣告税その都度
接客入税 毎月十五日まで
國有物件利用税
毎月二十五日まで

十月一日から
十月三十日まで（第一期分）

十一月廿日から
十二月十日まで（第二期分）
一月二十日から
二月十日まで（第三期分）

室蘭市役所

中川藤太殿、栗田吉田義勝、山屋昭佐及太善寺、富士鉄鑪西、
 鮫師、中町今橋昌茂、海陸、知利別、本編西、高砂、中、中名
 作樂社、社議部、本編西町、配給所、日輪、母北町、御前水
 已代吉、原田慶藏、栗林本編西、東町第一、東町第二、配給所、
 配給所、崎守町、栗水十六代、陣、開通町、鉄道、配給所